

工事別発注概要書

C. 総合評価に関する事項

(工事番号:)

評価方式	〇〇型	
技術評価点の配点	実績等評価項目の配点(B ₁)	□□ 点
	実績等評価項目の基準配点の合計(b ₁)	■ ■ 点
	施工計画の配点(B ₂)	◇◇ 点
	技術提案の配点(B ₃)	◆◆ 点
	合計(X) ※B ₁ +B ₂ +B ₃	△△ 点
技術評価点の 計算式	技術評価点 = 実績等評価分に係る獲得点数 × B ₁ / b ₁ + 施工計画に係る獲得点数 + 技術提案に係る獲得点数 (※ 小数点以下第5位を四捨五入4位止め)	
価格評価点の配点	100点－技術評価点の合計(X)	〇〇 点

総合評価に係る技術資料	総合評価落札方式【建設工事】「実績等評価項目」様式及び確認根拠資料 ※必須
	職業体験等受入実施証明書(別記様式1) ※必要に応じ添付
	賃金引き上げに係る実績確認について(別記様式2) ※必要に応じ添付
	施工計画(施工計画様式－1～3) ※施工計画型の場合に添付
	技術提案書(技術提案様式) ※技術提案型の場合に添付

技術評価点の評価項目		基準配点、評価基準、提出様式等	
1	企業の同種工事の施工実績	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同種工事	例1: 〇〇工の施工実績が〇〇m以上 例2: 〇〇工及び△△工 例3: 〇〇工
		類似工事	例1: 〇〇工の施工実績が△△m以上 例2: 〇〇工又は△△工 例3: △△工
2	企業の同格付工種における 工事成績評定点(平均点)	基準配点	3 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同格付工種	例: 一般土木工事
		該当年度	例: ■ ■ 〇〇年度の工事成績評定点とする。
3 (Ⅰ)	企業の優良工事表彰	基準配点	1 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同格付工種	例: 一般土木工事
3 (Ⅱ)	企業の優良工事表彰	基準配点	1 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同格付工種	例: 一般土木工事
4	企業の適切な就労環境への取組	基準配点	1.5 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		履行義務	有(活用の申告がある場合)
		履行がなされなかった場合の工事成績評定点を減ずる措置の内容	履行がなされなかった場合、5点減点する。
5-1	主たる営業所の所在	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		評価する営業所	例: 鹿角管内

5-2	主たる営業所の所在	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		評価する営業所	例：中央ブロック
5-3	主たる営業所の所在	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		評価する営業所	例：県南ブロック
6	災害協定に基づく活動実績	基準配点	1 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
7	企業の特定工事の受注実績	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
8	企業の雇用・女性活躍推進に向けた取組	基準配点	4 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
9	モデル工事への取組	基準配点	3 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		評価内容	ICT活用工事(指定工種)
			週休2日制工事
10	企業の賃金水準の向上に向けた取組	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		女性技術者活躍工事	
11	主要材料の製造・施工の管理体制	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		対象プラント	例：コンクリートプラント
		履行義務	有
		履行がなされなかった場合の工事成績評定点を減ずる措置の内容	履行率に応じて、次の通り減点する。
			・履行率が50%未満 ・履行率が50%以上70%未満 ・履行率が70%以上100%未満
12	船舶の所有状況 (海上土木工事について適用)	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
13	舗装機械の所有状況 (舗装工事について適用)	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
14	建築物解体機械の所有状況 (建物解体工事について適用)	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
15	公共土木施設の 維持管理業務の実績	基準配点	1 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
16	低入札受注による警告、指名 差し控え、指名停止	基準配点	0 点（－2点）
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
17	若手又は女性技術者の育成	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
18	配置予定技術者の同種工事の 施工実績	基準配点	2 点
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。
		同種工事	例1：〇〇工の施工実績が〇〇m以上 例2：〇〇工及び△△工 例3：〇〇工
		類似工事	例1：〇〇工の施工実績が△△m以上 例2：〇〇工又は△△工 例3：△△工

19	配置予定技術者の 工事成績評定点(最高点)	基準配点	3 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		同格付工種	例:一般土木工事	
20	配置予定技術者の 継続教育(CPD)の取組	基準配点	1 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
21	配置予定技術者の保有資格	基準配点	2 点	
		評価基準	例:コンクリート主任技師	2 点
			例:コンクリート技師	1 点
			秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
22	登録基幹技能者等の配置	基準配点	1 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		履行義務	有	
		履行がなされな かった場合の工 事成績評定点を 減ずる措置の内 容	履行がなされなかった場合、5点減点する。	

①工程管理に係る技術的所見

			提出様式	施工計画様式－1		
施工計画	配点	5 点		評価	評価の視点の評価基準	基準配点
	評価事項(1)		評価基準	良	記載内容が現場条件等を勘案して適切である	2.5 点
	【例】(ア) 異常気象等の緊急時の対応において、工程遅延防止のために、あらかじめ対処しておくべき技術的な工夫 <th>可</th> <td>共通仕様書で規定されている内容程度の記載</td> <td>1 点</td>			可	共通仕様書で規定されている内容程度の記載	1 点
				不適切	記載内容が不適切又は記載がない	0 点
	評価事項(2)		評価基準	良	記載内容が現場条件等を勘案して適切である	2.5 点
	【例】(イ) 工期等の制約条件がある場合において、所定の工期内に完成させるために、主たる工種において作業の効率化を図る技術的な工夫 <th>可</th> <td>共通仕様書で規定されている内容程度の記載</td> <td>1 点</td>			可	共通仕様書で規定されている内容程度の記載	1 点
				不適切	記載内容が不適切又は記載がない	0 点

②品質管理に係る技術的所見

評価テーマ		提出様式	施工計画様式－2			
【例】軟弱地盤対策						
施工計画	配点	5 点		評価	評価の視点の評価基準	基準配点
	評価事項(1)		評価基準	良	記載内容が現場条件等を勘案して適切である	2.5 点
	【例】(ア) 重要度の高い工事目的物の品質の確保・向上を図るために行う使用材料や機材等における技術的な工夫 <td>可</td> <td>共通仕様書で規定されている内容程度の記載</td> <td>1 点</td>			可	共通仕様書で規定されている内容程度の記載	1 点
				不適切	記載内容が不適切又は記載がない	0 点
	評価事項(2)		評価基準	良	記載内容が現場条件等を勘案して適切である	2.5 点
	【例】(イ) 重要度の高い工事目的物の品質の確保・向上を図るため、当該工事目的物の施工中に行う品質管理に係る技術的な工夫 <td>可</td> <td>共通仕様書で規定されている内容程度の記載</td> <td>1 点</td>			可	共通仕様書で規定されている内容程度の記載	1 点
				不適切	記載内容が不適切又は記載がない	0 点

③施工上の対処すべき技術的所見

			提出様式	施工計画様式－3		
施工計画	配点	5 点		評価	評価の視点の評価基準	基準配点
	評価事項(1)		評価基準	良	記載内容が現場条件等を勘案して適切である	2.5 点
	【例】(ア) 周辺環境対策をより効果的に行うための技術的な工夫			可	共通仕様書で規定されている内容程度の記載	1 点
				不適切	記載内容が不適切又は記載がない	0 点
	評価事項(2)		評価基準	良	記載内容が現場条件等を勘案して適切である	2.5 点
	【例】(イ) より安全・安心な作業現場環境を確保するための安全管理等に係る技術的な工夫			可	共通仕様書で規定されている内容程度の記載	1 点
				不適切	記載内容が不適切又は記載がない	0 点

提案した施工計画の 履行義務	有	履行がなされなかった場合の工事成績 評定点を減ずる措置の内容	履行率が50未満	-10 点
			履行率が50%以上70%未満	-8 点
			履行率が70%以上80%未満	-5 点
			履行率が80%以上100%未満	-3 点

技術提案	①総合コストの縮減、②工事目的物の性能・機能の向上、③社会的要請への対応から一つを設定	配点	10 点	
	評価内容	評価基準	a.	10 点
			b.	7.5 点
			c.	5.0 点
			d.	2.5 点
			e.	0 点
		最低限の要求要件	〇〇〇が〇〇以下であること	
	提出様式	別記様式5		
	履行義務	有		
	履行がなされなかった場合の工事成績評定点を減ずる措置の内容	履行率に応じて、次の通り減点する。 ・履行率が50%未満 ー10点 ・履行率が50%以上70%未満 ー8点 ・履行率が70%以上80%未満 ー5点 ・履行率が80%以上100%未満 ー3点		

技術提案

配点

10 点

評価内容

評価基準

a.

10 点

b.

7.5 点

C.

5.0 点

d.

2.5 点

e.

0 点

最低限の要求要件

○○○が○○以下であること

提出様式

別記様式5

履行義務

有

履行がなされ
なかった場合
の工事成績評
定点を減ずる
措置の内容

履行率に応じて、次の通り減点する。

- ・履行率が50%未満

-10点

・履行率が50%以上70%未満

—8点

・履行率が70%以上80%未満

—5点

- ・履行率が80%以上100%未満

—3点